

再 評 価 調 書

(別紙5)

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	主要地方道 <small>たじみいぬやません</small> 多治見犬山線				
事業箇所	<small>いぬやましいけのちょう</small> 犬山市池野町				
事業のあらまし	<p>主要地方道多治見犬山線は、<small>ぎふけんたじみし</small> 岐阜県多治見市から <small>いぬやまし</small> 犬山市に至る路線であり、中央自動車道の <small>こまきひがし</small> 小牧東IC を利用する車両が多く通過する区間である。本事業区間は、<small>いけの</small> 池野小学校の通学路に指定されているが、一部歩道が設置されておらず、狭小な路肩を通行する危険な状況となっている。</p> <p>このため、本事業により歩道を設置することで、安全な交通環境の確保を図るものである。</p>				
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b> ①歩行者等の安全性の確保</p> <p><b>【副次目標】</b> —</p>				
計画変更の推移		事業採択時 (2014 年度)	再評価時 (2020 年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2014～2022 年度	2014～2022 年度	変更なし	
	事業費（億円）	1.50 億円	1.50 億円		
	経費内訳	工事費	0.75 億円	0.75 億円	
		用補費	0.35 億円	0.35 億円	
		その他	0.40 億円	0.40 億円	
事業内容	歩道設置 L=0.3km W=11.75m	歩道設置 L=0.3km W=11.75m	変更なし		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p><b>【事業採択時の状況】</b> 当該区間は、小学校の通学路にもなっているが、歩道がなく、狭小な路肩を通行する危険な状況となっている。</p> <p><b>【再評価時の状況】</b> 再評価時においても歩道がなく、狭小な路肩を通行する危険な状況となっている。</p> <p><b>【変動要因の分析】</b> 再評価時にも当該区間の危険な状況は変わっていない。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p> <p><b>【理由】</b> 事業着手時に比べ危険な状況は変わっておらず、本事業の必要性は変わっていない。</p>		

1) 進捗状況

**【事業計画及び実績】**

項目		年度										合計
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		
工事 区分	調査設計	←—————→										
	用地補償						←—————→					
	工事							←—————→				
事業費 (億円)	当初計画			0.40				1.10			1.50	
	実績			0.16								
	今回計画			0.16				1.34			1.50	

**【進捗率】**

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画	実績	達成率(%)	計画	達成率(%)
	【①】	【②】	【②÷①】	【③】	【②÷③】
延長 (km)	0.30	0	0	0.3	0
事業費(億円)	1.50	0.16	11	1.50	11
工事費	0.75	0	0	0.75	0
用地費	0.35	0	0	0.35	0
その他	0.40	0.16	40	0.40	40

**【施工済みの内容】**

なし。

2) 未着手又は長期化の理由

特になし。

3) 今後の事業進捗の見込み

**【阻害要因】**

今後、用地交渉にあたるため、用地取得が難航する場合は事業期間の延長が必要となる可能性がある。

**【今後の見込み】**

用地交渉の難航により、事業期間が延長する可能性はあるが、これまでの地元説明において、当該事業への反対はないため、用地取得を鋭意進めることで、計画の期間内に事業が完了できる見込みである。

判定

**B**

- A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B: 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
- これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - ・ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - ・ これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

**【理由】**

今後の阻害要因は見込まれるものの、解決できる見通しがあり、事業が完了できる見込みであるため。

Ⅲ 対応方針

**継続**

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

事業実施前後の歩行者等の安全性の変化